

【報告⑦】

担当課	地域産業推進課 地域産業推進班
交付対象事業名	建設業若年者人材育成事業
事業概要	建設業における若年者の入職促進、人材育成を支援するため、町内建設業団体が若年者を期間雇用し、新規雇用者が技術等の実施及び業務において技術を向上させ、正規雇用の増加を図る。

本事業における重要業績評価指数（K P I）に関する成果及び検証

町中心部が、平成26年9月に国の重要伝統的建造物群保存地区として選定され、若い職人の育成が求められている状況にある。
 村田町建設職組合所属の育成雇用者に対して、若年就業者の給与月額基本額に2分の1を乗じた額（限度額100,000円）の補助金交付を行った。
 町内の事業所等では、高齢化が進み、職人不足の状態、若い世代への技術継承に危機を感じていたが、新たに大工・左官等の技術を習得しようとする若者の雇用の場を確保し、常時雇用での人材育成を図った。

実施計画記載の重要業績評価指数（K P I）	成果及び検証とその根拠について
建設業人材新規就業者数：2名	実績就業者：2名 根拠：22歳と25歳の若年就業者を技術習得しながらの常時雇用

村田町地方創生推進委員会からの主な意見

●建設業界では廃業するところも増えている。その中で、若い職人を育てることができる制度は、非常にありがたい。